# ごみ収集カレンダー(4月~9月)

### 4月

	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	古紙B
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	ペットボトル 古紙D
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	金物等 古紙 C	可燃	不然 電池A·B	可燃	古紙B
17	18	19	20	21	22	23
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	ペットボトル 古紙D
24	25	26	27	28	29	30
	可燃	ビ ン 古紙 C	可燃	プ 電池C・D		

#### ※祝日収集:5月3日火「古紙A」 ただし、クリーンセンターへの直接搬入はできません。

<b>-</b> /3	ただし、フラーフピング・の直接放入はことなどが。					
	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃	古紙A			可燃	古紙B
8	9	10	11	12	13	14
	可燃	金物等 古紙 C	可燃	不 燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
15	16	17	18	19	20	21
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	古紙B
22	23	24	25	26	27	28
	可燃	ビ ン 古紙 C	可燃	プ 電池 C・D	可燃	ペットボトル 古紙D
29	30	31				
	可燃	カン				

# ごみ分別用語説明

可燃	もやせるごみ
金物等	金物・小型家電・硬質プラスチック
プラ	プラスチック製容器包装
不燃	もやせないごみ
電池A・B	かん電池・蛍光灯A・B地区
電池C・D	かん電池・蛍光灯C・D地区

### 6月

	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			可燃	プラ	可燃	古紙B
5	6	7	8	9	10	11
	可燃	カ 古紙 A	可燃	不 燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
12	13	14	15	16	17	18
	可燃	金物等 古紙 C	可燃	プラ	可燃	古紙B
19	20	21	22	23	24	25
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙 D
26	27	28	29	30		
	可燃	ビ ン 古紙 C	可燃	不燃		

#### 7月

	月	火	水	木	金	土
					1	2
					可燃	古紙B
3	4	5	6	7	8	9
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	ペットボトル 古紙D
10	11	12	13	14	15	16
	可燃	金物等 古紙 C	可燃	不 燃 電池A・B	可燃	古紙B
17	18	19	20	21	22	23
		カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	ペットボトル 古紙D
24/31	25	26	27	28	29	30
	可燃	ビ ン 古紙 C	可燃	プ 電池C・D	可燃	

**8月** ※祝日収集:8月11日(木)「不燃・電池A・B」 ただし、クリーンセンターへの直接搬入はできません。

	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	古紙B
7	8	9	10	11	12	13
	可燃	金物等 古紙 C	可燃	不 燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
14	15	16	17	18	19	20
	可燃	カ 古紙 A	可燃	プラ	可燃	古紙B
21	22	23	24	25	26	27
	可燃	ビ 古紙 C	可燃	プ 電池C・D	可燃	ペットボトル 古紙 D
28	29	30	31			
	可燃	カン	可燃			

**9月** ※祝日収集: 9月22日(木) 「電池C・D」 ただし、クリーンセンターへの直接搬入はできません。

	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プラ	可燃	古紙B
4	5	6	7	8	9	10
	可燃	カ 古紙 A	可燃	不 燃 電池A・B	可燃	ペットボトル 古紙D
11	12	13	14	15	16	17
	可燃	金物等 古紙 C	可燃	プラ	可燃	古紙B
18	19	20	21	22	23	24
		カ 古紙 A	可燃	電池C·D	可燃	ペットボトル 古紙D
25	26	27	28	29	30	
	可燃	ビ ン 古紙 C	可燃	不 燃	可燃	

## 古紙・乾電池・蛍光灯の地区割り

A地区	一区、二区、三区、四区、七区、大東
B地区	朝日、文違、住野、榎戸、泉台、藤の台、喜望の杜、八街榎戸学園台
C地区	五区、富山、大関、西林、夕日丘、真井原、みどり台、希望ヶ丘、 ライオンズガーデン
D地区	六区、四木、滝台、山田台、沖、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、 勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、ガーデンタウン

ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の朝 (午前8時30分まで)にごみ収集場所へ出 してください。

#### 問い合わせ先

クリーン推進課 四443-6937 ※クリーンセンターは4月1日金からクリーン推 進課(クリーンセンター内)の所管になります。